

【知財活用セミナー】 知的財産の攻撃・防御・交渉



～警告の仕方、回答の仕方、効果的な方法～

インターネット社会も浸透し自社製品などの模倣をめぐる問題も顕著化しています。いざ当事者となった場合、どのように立ち振る舞うかは難しい問題です。実際の事例を交えながら基礎的なポイントを紹介し、中小企業にとってなぜ知的財産が必要か、わかりやすく解説いたします。奮ってご参加ください。

開講日	内容	講師 (敬称略)
2/16(金) 10:00～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 模倣品や海賊版被害にあった ■ 他社製品の権利を侵害してしまった ■ 取引交渉・契約について ■ 先行技術調査の重要性 ■ ケーススタディ(訴訟になった場合など) 	松田綜合法律事務所 弁護士・弁理士 西村 公芳 ジーベック国際特許事務所 弁理士 小松 悠有子
2/23(金) 13:30～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 先行技術調査の具体的方法 	(一社)新潟県発明協会 統括知財アドバイザー 比企 修

募集要項

対象者

- ▼ 模倣品・海賊版について困っている方
- ▼ 企業間の取引交渉・契約について知りたい方
- ▼ 中小企業独自の知財活用方法を知りたい方
- ※ 簡単なPC操作ができることが必要となります。

定員

10名 ※定員になり次第締切

受講料

10,000円 (テキスト代込み)
※開講日にお持ち下さい

会場

燕三条地場産業振興センター (三条市須頃1-17)
リサーチコア 5F 産学官共同研究開発室②、6F 情報研修室

お問合せ 申込方法

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、Faxにてお申込み下さい(締切り:2月9日)
産業振興部 技術開発課 担当:関川 Tel:0256-35-5395 Fax:0256-32-0447

受講申込書

受講者名				企業名			
所属部署/役職				所在地	〒		
E-mail			Tel			Fax	

Fax : 0256-32-0447

※記入いただいた個人情報は、本講座の運営や当センター事業のご案内に使用させていただきます。